

公安職給料表(警察職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
9級	1 警察本部の部長の職務 2 困難な業務を行う規模の大きい警察署の長の職務	5	0.3%	局長	1	17	1.1%	部長級
				首席参事官	1			
				校長	1			
				困難な業務を行う規模の大きい警察署の長	2			
				計	5			
8級	1 警察本部の参事官の職務 2 困難な業務を行う警察署の長の職務	12	0.8%	参事官	9	77	4.9%	課長級
				困難な業務を行う警察署の長	3			
				計	12			
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 困難な業務を行う警察署の副署長の職務	59	3.8%	課長	11	59	4.5%	課長補佐級
				警察署長	4			
				所長	1			
				隊長	2			
				室長	1			
				管理官	17			
				監察官	1			
				交通聴聞官	1			
				副校長	1			
				補佐官	1			
				企画官	1			
				対策官	4			
				統括検視官	1			
				広域捜査官	1			
				総括情報官	1			
				困難な業務を行う警察署の副署長	4			
				刑事官	3			
				交通官	1			
				地域官	1			
				地域交通官	2			
				計	59			
6級	1 警察本部の次長の職務 2 警察署の副署長の職務	71	4.5%	次長	1	71	8.5%	係長級
				副署長	8			
				副隊長	1			
				調査官	7			
				広聴官	1			
				指導官	53			
計	71							
5級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を行う係長の職務	230	14.6%	課長補佐	32	230	50.7%	主事級
				中隊長	1			
				検視官	2			
				通信指令官	1			
				困難な業務を行う警察署の課長	42			
				困難な業務を行う交番所長	3			
				総括係長	147			
困難な業務を行う係長	2							
計	230							
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	431	27.4%	係長	191	431	34.8%	主事級
				(うち再任用)	(17)			
				班長	5			
				小隊長	11			
				教官	5			
				交番所長	19			
				駐在所長	8			
				困難な業務を行う主任	182			
				困難な業務を行う分隊長	10			
				計	431			
3級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う巡査長の職務	322	20.5%	主任	198	322	34.8%	主事級
				(うち再任用)	(1)			
				分隊長	15			
				副分隊長	2			
				中隊長伝令	1			
				助教	1			
				班員	10			
				交番所員	31			
				警備派出所員	1			
				駐在所員	18			
				困難な業務を行う巡査長	45			
計	322							
2級	巡査長の職務	272	17.3%	巡査長	272	547	34.8%	主事級
計	272							
1級	巡査の職務	170	10.8%	巡査	170	547	34.8%	主事級
計	170							
	合 計	1572	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

行政職給料表(警察職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
9級	警察本部の部長の職務	0	0.0%	部長	0	1	0.4%	部長級			
				計	0						
8級	困難な業務を行う警察本部の参事官の職務	0	0.0%	困難な業務を行う警察本部の参事官	0						
					0						
7級	警察本部の参事官の職務	1	0.4%	参事官	1						
				計	1						
6級	1 警察本部の課長の職務 2 警察本部の次長の職務	32	11.3%	課長	2	17	6.0%	課長級			
				室長	6						
				管理官	1						
				上席師範	1						
				会計官	1						
				管理幹	1						
				交通管制官	1						
				会計幹	4						
				専門官	15						
				計	32						
5級	課長補佐の職務	27	9.5%	課長補佐	13	42	14.8%	課長補佐級			
				室長補佐	5						
				師範	1						
				警察署の課長	6						
				少年育成官	2						
				計	27						
4級	1 主査の職務 2 係長の職務	116	41.0%	主査	0	151	53.4%	係長級			
				係長	116						
				(うち再任用)	(14)						
				計	116						
3級	主任の職務	35	12.4%	主任	35						
				(うち再任用)	(1)						
				計	35						
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	26	9.2%	主任主事	25	72	25.4%	主事級			
				主任少年補導職員	1						
				計	26						
1級	定型的な業務を行う職務	46	16.3%	主事	44						
				少年補導職員	2						
				計	46						
合 計		283	100.0%								

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

研究職給料表(警察職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 所長の職務	0	0.0%	所長	0	0	0.0%	課長級
	2 副所長の職務			副所長	0			
				計	0			
4級	総括所長補佐の職務	3	21.4%	総括所長補佐	3	4	28.6%	課長補佐級
				計	3			
3級	1 所長補佐の職務	9	64.3%	所長補佐	1	8	57.1%	係長級
	2 専門研究員の職務			科長	5			
	3 科長の職務			主任	3			
	4 主任の職務			計	9			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2	14.3%	主任研究員	0	2	14.3%	主事級
				研究員	2			
				計	2			
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	0			
				計	0			
	合 計	14	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。